

## 資料紹介：「宋高宗書徽宗文集序」

森田憲司

国宝に指定されている、「宋高宗書徽宗文集序」という卷子がある（文化庁所蔵）。時々展覧会に展示されることがあり、最近では2020年に書道博物館で開かれた「文徽明展」でも展示されていた。ただし、文徽明展なのにこの時には高宗の書の部分のみが開かれていて、以下に取りあげる題跋の部分は巻き込まれていたが。

さて、何年か前に東博で展示されていたこの作品を見て驚いた。というのは、その時は全巻を展開して展示されており、高宗の書のあとに跋文がいくつか附されていて、その最初のもので、胡三省（1230－87）と袁桷（1266－1327）のかかわりを示すものであることを知ったからである。その時は、改めて書道全集の類で確認すればいいやと思い、メモも取らなかったのだが、その後各種の書道全集や文化財写真集を見ても、高宗の部分は掲載されているものの、跋文を含めた全体を掲載するものには出会えなかった。少し前に文献典籍に強いK氏にこの話をしたら、しばらくたって、1917年に出た博文堂という書店の複製があることをご教示くださった。CiNiiでは、「宋高宗御書」として、中之島図書館のみ登録されており、それを閲覧することができた。また、この複製は国立国会図書館にもあって、図書館を通じてならデジタル利用でき、今回も京都府立図書館で利用させていただいた。なお、大谷大学にも所蔵するようだ。ちなみに、文化庁の「文化遺産オンライン」にも当然この卷子はあるが、そこにも高宗の部分しか写真はでていない。

先に伝来を書いておく。日本への招来の経緯は不明で、確認できる日本での最初の所蔵者は、小川睦之助。1936年に旧国宝に指定され、1953年に新国宝に指定されている。その後、小川雅人を経て（1999年の文献で確認）、現在は文化庁の所蔵。また、捺されている印章のうち、「雲間王鴻緒鑑定印」とあるのは、『明史稿』の撰者王鴻緒（1645－1723）のものである（後述する『玉虹堂鑑真帖』の編者、孔繼涑〔曲阜孔氏〕は孫婿）。一方、文嘉の跋文には、旧蔵者として、吳中張辨、崑山張茂実の名が見えるし、宋高宗や文徽明の作品を含む卷子であるから、明・張丑（張茂実の子）『清河書画舫』、清・卞永譽『式古堂書画彙考』、康熙勅撰『御定佩文齋書画譜』などの、書画題跋の類にも著録されている。なお、こうしたことは、後述の陳垣論文がすでに紹介している。

さて、複製に戻ると、表紙に「宋高宗御書徽宗文集序（以下小字）元胡三省袁桷明文徽仲？諸子跋」と書かれた折帖仕立てで、跋文も収められていて、おそらくは全冊の複製であろうと思われる。ちなみに私の見た複製には解説や解題は付されていない。

この複製に基づいて、本書全体の構成を紹介すると次のようになる（以下の“”は改行）。

高宗筆徽宗文集序

胡三省跋 日付無し

末尾が切断された跋（通説は袁桷）

正徳庚辰(15/1520)仲冬望後一日文彭敬観」 前は切断されていて、この一行のみ  
万曆六年歳次戊寅(1578)十月二十日」 茂苑文嘉識」

正徳十六年歳在辛巳(1521)三月之望衡山文徵明書于停雲館」

※文彭(1498-1573)は文徵明の長子、文嘉(1501-83)は次子（『明史』287 徵明伝参照）

ここで取りあげる二跋について確認をしておく、胡三省の方には、「龍舒故吏胡三省拱手稽首敬書於袁桷清容齋」と自署がある、一方末尾が切れていて、署名部分が存在しない二つ目の方だが、上に引くように胡跋の文末に「於袁桷清容齋」とあり、また文中に「家有御集序一卷実思陵手書」とあり、2つが同じ紙の上に書かれているから、おそらく袁桷のものであろうと推測できるのだが、いささか気になる点があることは、後述する。また、書かれた日時は不明だが、従来から言われているように、胡三省が「龍舒故吏」と称していること、彼が袁氏を訪れた至元22年で袁桷が20才であることを考えると、元代になってからのものである。

なお、陳垣もすでに指摘するように、この卷子の文徵明跋では、はっきり「胡三省」と書かれているが、彼の文集『甫田集』（四庫本）では「後有龍舒故吏胡跋」とあり、校点本『文徵明集』（上海古籍出版社 2014 中國古典文學叢書）では、「胡理」となっているし、題跋書にも胡理とするものがある。

昔から高宗御書の部分の紹介は多いが、跋文については存在の紹介がせいぜいである。『週刊朝日百科 日本の国宝』99号（朝日新聞社 1999）の湯山賢一氏の解説が丁寧なので、代表例として、その関係部分を引用すると（この時点では、小川雅人蔵）

この文集も南宋滅亡後は巷間に流出し、わずかにこの序文のみが袁桷の家に所蔵されたことが巻末の胡三省、袁桷の跋文によって知られる。このほか、明の文彭の題や文徵明・文嘉の跋が本巻の伝来を伝えている。

とある。

そして、筆者の知る限りで、ただ一人だけ胡三省の跋について言及しているのが、陳垣である。『輔仁学誌』13（1945?）は、胡跋を口絵として掲載し、同号の「胡注発微解釈編」で詳しく論述している（安徽版全集21巻、新文豊版全集8巻）。口絵については、「此墨蹟曾刻入玉虹鑿（以下、鑑）真帖、此照片則苑北草堂主人所贈也、後第十一乙酉（1945）冬日」とあるので、おそらくは、『玉虹鑑真帖』の写真にもとづいたものと思われる。『玉虹鑑真帖』は、清の孔継涑（1727-91）の編んだ法帖だが、筆者の調べた限りでは国内での所蔵をみつけられず、未見である（刻石は曲阜にあるらし

い)。なお、『米芾書法全集』（紫禁城出版社 2010）には、『玉虹鑑真帖』が一部影印されているが、米芾の作品の部分のみである。ちなみに、陳垣は袁桷の文章については触れておらず、この卷子を取りあげた文徵明の諸集や、題跋書の類が胡三省を胡理に誤っていることから始めて、他の文献の場合も含めて、かつて胡三省が無名であったことが、議論の中心になっている。ちなみに、『胡注表微』には、袁跋についての言及はない。陳氏が袁跋についてはふれていないのは、末尾が切り取られていて筆者が確定できないせいなのか、元朝の頭官となった袁桷やその父袁洪（赴任はしていないが、元から地方官に任命されている）への彼の評価の反映なのか。いずれにせよ、同書中での袁洪、桷父子への評価は低いように思われる。

また、『全元文』は、胡三省跋、袁桷跋ともに採録していないし、『袁桷集校注』（楊亮校注 中華書局 2012 中国古典文学基本叢書）も、載せていない。また、日本語で書かれた胡三省伝として代表的な、荒木敏一の「胡三省音注資治通鑑について」（『資治通鑑胡注地名索引』[人文学会 1967] 所収）にも、彼と袁桷との関係は書かれているが、この資料については言及がない。どちらの跋も、これまでの研究に大きな影響を与えるような内容を持つわけではないとも言えようが、こうした点から考えれば、ここで紹介することにも、若干の意味はあろう。

さて、胡三省と袁桷の関係であるが、胡は台州寧海、袁は鄞と、出身地は近隣している。ただし、胡が宋の滅亡後は元に仕えず、著作に専念したとされるのに対し、袁は翰林の諸官や国史院など元朝の頭官に就いた点が異なっている。二人が師弟関係とでもいふべき関係であったこと、通鑑の胡註が袁氏のもとに滞在中に完成したことは、よく知られている。袁桷の「師友淵源録」（清容居士集卷 33、袁桷集校注 1529 頁、全元文 23 冊/730 卷/529 頁）の胡三省の條には、以下のように書かれている（これで全文、年号注記は筆者）。

胡三省、天台人。宝祐進士。賈相館之、积通鑑三十年。兵難、稿三失。乙酉歲、留袁氏塾、日手抄定註。己丑、寇作。以書藏窖中得免。定註今在家。

これによって、乙酉すなわち至元 22 年(1285)に胡三省が袁氏のもとにやって来て、通鑑の注釈に専念したこと、至元 26 年(1289)の「寇」の際には穴に隠して文献は助かったことが書かれていて、この時には胡註の定本が袁桷のもとにあったこと、などがわかる。戴表元『剡源文集』卷 30 に「己丑正月六日袁季源家遭毀次韻書悶」という詩があり、楊氏はこの事件について他の文献も挙げる。この年には、楊鎮龍の乱があるが（『元史』本紀、「(至元 26 年 3 月) 台州賊楊鎮龍聚衆寧海、潜称大興国、寇東陽・義烏、浙東大震。諸王瓮吉帶時謫婺州，帥兵討平之。」）、関係あるか不明（荒木氏は関係づけている）。後世のものであるが、清の全祖望に「胡梅磻藏書窖記」があつて（『鮎埼亭集』外編卷 18）、「南湖袁学士橋、清容之故居也。其東軒有石窖焉。」と書かれている。

また、袁桷には「祭胡梅澗先生」という胡三省の祭文もあり（清容居士集巻 43、袁桷集校注 1900 頁、全元文 23 冊/739 巻/685 頁）、そこでは

甲申之歳(21/1284)、先生出峽、訪先子於城南。桷時弱冠氣盛、望先生之道、不知佩玉之利於徐趨、駕車之不可脱銜也。先生微機以挾之、再而赧、三而竭、垂頭却立、畢志以請業。

と、出会いについて書かれている。

また、胡三省の書いたものでは、「新註資治通鑑序」（国朝文類 32、全元文 8 冊/257 巻/262 頁）が、「旃蒙作噩（乙酉）冬十有一月乙酉日長至天台胡三省身之書」と至元 22 年の日付を有するから、上にある袁氏のもとに滞在中に書かれたものであるという話と符合する。

では、この資料に問題点はないのか。改めて書くが、袁桷とされる部分の末尾が切り取られていて、文の撰者の名前や日付の部分がないのが、確定に躊躇させる第一の理由である。さらに、胡が訪問した年の袁桷の年齢は 20 才である。なぜ、胡は、訪問した相手である父の袁洪のもとで見たと書いていないのだろうか。そこが気にかかる。なお、袁桷が「清容」を名乗った時期については、はっきりしないようで、楊亮は仮に至元 23 年においているものの（『袁桷集校注』の「年譜」や「四明文士活動年表」）、確定的ではないから、清容の使用の時期からこの文章の年代を確定する材料にはならない。一方、二跋ともに日付がなく、号名の使用年代の確定の材料にもならない。なお、文徵明の跋に、「伯長自跋亦缺其後」とあるから、当時（1521）すでに失われていたようだ。

また文氏関係では（そもそも、この卷子には袁胡の跋と文徵明親子の跋しか現存していないのだが）、文嘉と文徵明の跋の日付を見ると、貼り込まれている順序が逆であることも付記しておく。

## 追記

南宋末元初の寧波を中心とした地域の知識人の動態については、楊亮氏の『宋末元初四明文士及其詩文研究』（中華書局 2009）に付された「四明文士活動年表」が、史料も詳しく提示され便利であり、今回もいろいろ参考にさせていただいた。

## 録文

以下、胡跋、袁跋の録文である。これは、博文堂の複製について、大阪府立中之島図書館で拝見したものと、国会図書館デジタルライブラリー(図書館送信参加館公開)のものとの突き合わせながら作成した。本来、図版を掲載すべきであるが、権利関係がよくわからないので、載せていない。図版を必要とされる方は、国立国会図書館デジタルライブラリー(図書館送信参加館公開)を利用していただきたい。

録文では、改行は“**」**”、行末を待たない改行は“**／**”で表記した。

## 胡跋

聖有謨訓後之人寶而藏焉唐虞」  
大訓三代傳寶之在天球河圖右」  
器寶云乎哉閣藏／  
御集／  
宋舊也越若／  
高宗衷／  
祐陵遺墨藏於／  
敷文凡百卷而親爲之序昔嘗觀」  
復古殿／  
損齋諸書率肆筆而成此序則用」  
楷法以崇孝敬孝敬積於中而不」  
敢盡發者維見可觀已西清邃密」  
謹厥緘膝期於啓佑罔缺而復散」  
落人間唏矣胡髯墮弓抱而號慕」  
彼一時也使其橫棄道側大鴻力」  
牧之後有子孫者儻然見之當何」  
如邪識者宜深有感於斯魏文作」  
典論明帝立石太學欲與五經竝」  
傳至於隨朝猶存其本典論之永」  
其傳以有斯石立石初心固不望」  
其入隨唐太宗觀煬帝集而語侍」  
臣謂其亦知是堯舜而非桀紂而」  
行事則反是不知當時如蕭瑀虞」  
世南輩亦在側否春秋爲尊者親」  
者諱抑當重有感於斯也龍舒故」  
吏胡三省拜手稽首敬書於袁桷」  
清容齋

袁跋

粵自國家儀文典章之屬咸歸有司而文辭詔令」  
亦各有主掌為人主者宜若無為以濟平治然猶」  
兢々然維日不足豈其間誠有所好而然也夫人」  
主之所好患其深而至於藝也藝成而下士或耻」  
之況為國乎天下之事足以動人者不一乘其好」  
以投未有不遂而人主為尤甚自古姦臣弄國遇」  
明智之主則必內懼以俟其好好之雖正猶或因」  
之以塞其聰明移其耳目哀音怨歌相與媮佚」  
樂以亡國蓋有之矣謂不當使之讀書者是視」  
人主為何如也維昔／  
祐陵以天縱之姿修立法度崇尚儒學一時姦」  
臣懼其皆然遂使所好若近於藝未嘗不」  
扼腕太息也家有／  
御集序一卷實／  
思陵手書伏而讀之思昔時之事復重感於」  
此既又惟／  
思陵楷法適麗方古之藝名者殆不能過然」  
聞當時大臣正色立朝至有斥論書之臣於殿」  
上而書猶若是行是亦好之不・其・・・・（４字読めず）

（もりた けんじ 奈良大学）

追而

今回も、さまざまな資料所蔵機関のお世話になった。コロナ禍で対外的に閉鎖する機関の多い中で、大阪府立中之島図書館、京都府立図書館、にはとくにお世話になったし、京都大学人文科学研究所人文情報学研究センター、龍谷大学図書館には、この雑誌のこれまでの号と同じように、お助けをいただいた。個人についてはお名前は略すが、その方々ともども、ご協力に感謝の意を申し上げたい。

（本研究は、JSPS 科研費 19K01040 の助成を受けたものです）